

2021年2月22日

各 位

会 社 名 株式会社スシローグローバルホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 水 留 浩 一  
(コード番号：3563 東証一部)  
問合せ先 上席執行役員 山 邊 圭 介  
TEL. (06)6368-1001

### 資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は2021年2月22日開催の当社取締役会において、下記のとおり資本金の額の減少を決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 減資の目的

今回の資本金の額の減少は、当社の業容及び損益状態の現状を踏まえ、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持するとともに、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることが目的であります。なお、資本金の額の減少は、当社の役員がその保有する当社の新株予約権（以下「本新株予約権」）を行使することを条件として、下記「2. 減資の方法」に記載の方法により、本新株予約権の行使に基づき行う当社普通株式の発行（以下「本新株発行」）と同時に実施するものであるため、会社法第447条第3項の規定に基づき取締役会の決議により実施いたします。

##### 2. 減資の方法

###### (1) 減少すべき資本金の額

7,084,550円（ただし、本新株発行により増額する資本金の額がこれを下回る場合は、当該金額）

###### (2) 減資の方法

会社法447条第3項に基づく株式発行と同時の資本金の額の減少の手続きを上記のとおり行ったうえで、その全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

##### 3. 減資の日程

(1) 取締役会決議日	2021年2月22日
(2) 債権者異議申述公告日（予定）	2021年3月5日
(3) 債権者異議申述最終期日（予定）	2021年4月5日
(4) 減資の効力発生日（予定）	2021年4月7日

#### 4. 今後の見通し

資本金の額の減少は、「純資産の部」の勘定の振替処理であり、純資産合計額に変動はなく、本件が業績に与える影響はございません。また、本新株式発行と同時に実施するものであるため、減資の効力発生日前と比べて資本金の額は減少しません。

以 上